電子的診療情報連携体制について
（電子的診療情報連携体制整備加算）

当院では、質の高い医療の提供を目的として、医療機関間での電子的な診療情報の共有および活用を推進しています。

【電子的診療情報の活用】

・ オンライン資格確認システムを通じて取得した受診歴、薬剤情報、特定健診情報等を診療に活用しています

【医療機関間の情報連携】

・ 地域の医療機関等と連携し、必要に応じて診療情報提供書等の情報共有を行っています

【電子的情報共有の体制】

・ 電子カルテ情報共有サービス等を活用した医療機関間の情報連携体制の整備を進めています

【個人情報の取扱い】

・ 取得した診療情報は、関係法令を遵守し適切に管理しています

今後も電子的な診療情報の連携を推進し、安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。

Clover Hospital

令和8年6月

クローバーホスピタル